

いそな仕事をいたしました。……村の行政改革

村では、平成8年3月に月潟村行政改革推進委員会から答申された「月潟村第2次行政改革大綱」で定めた基本的の方策と、概ね5年間に取り組むべき当面の措置事項に基づき、平成8年度から行政システムの再点検を進めてきました。

一、事務事業の見直し

◆費用負担区分の明確化、適正化

・保育料について、国基準に準拠した徴収体系を確立するとともに、保育園の運営にあたっては、さらに経費の削減を図り、よりよい保育に努める。

↓平成8、9年度の保育料の改訂において、国基準に近づけるよう改定した。

・「広報つきがた」を村出身者等の希望者に年間1,000円を徴収して郵送しているが、郵便料の値上げに伴い年間1,200円に改定する。

◆補助金等の抜本的な整理・合理化

・補助団体における組織の適正化と自主的活動の推進を図る。

↓検討中

・村で補助している各種補助金について、補助効果の薄れたものの改廃、補助金額の妥当性等を検討し、見直しを図る。

↓農政関係の機械銀行活動費補助金、村青色申告会補助金を平成9年度から廃止した。

↓月潟産米求評宣伝会補助金を平成10年度から廃止する。

また、妊産婦への牛乳支給を平成8年度から廃止した。

毎年10月に実施している産業祭について、近年マンネリ化が顕著となってきたため、廃止若しくは改編の方向で検討する。

併せて、健康展についても同様の方向で見直しを図る。

◆各種使用料の見直し

・当初、村に勤務しているブラジル人との交流事業として実施してきたふれあい餅つき大会については現在はブラジル人の参加がなくなり、小学校PTA行事に組み入れる等の方法により公民館行事としては廃止する。

↓平成8年度から廃止した。

・農事暦を毎年全農家に無償配布しているが、暦の効果が薄れているため、廃止の方向で関係機関と協議する。

↓平成9年度から廃止した。

◆一部事務組合の広域化等の検討

・印刷物の見直し

↓各戸に配布している印刷物について、より集約化の方向で見直しを図る。

↓できるだけ集約化できるよう調整するとともに、防災行政無線への切り替えを図っている。

↓印刷物の見直し

↓各戸に配布している印刷物について、より集約化の方向で見直しを図る。

↓できるだけ集約化できるよう調整するとともに、防災行政無線への切り替えを図っている。

◆印刷物の見直し

・入札執行事務について、入札の透明性及び公平性を確保する観点から、総務課で一括して行う。

↓平成8年7月から実施した。

・村が設置している各種委員会、審議会等附属機関について、設置効果や活動実績等を検討のうえ、減員、廃止、統合又は運営の改善を図る。

↓ほたるの里検討委員会を平成9年度から廃止した。

・選挙における村内の投票の状況等と照らしあわせると、

有権者数の割に投票区が多い。このため、投票率の低下を招かないよう配慮しながら5投票区を3投票区に統合するよう検討する。

↓検討中。

◆保育園の運営方法の見直し

・少子化対策の一環として保育時間の延長、乳児保育等の育児支援策へのニーズが高まっていることから、現行組織を有効に活用しながら、保育時間の延長等の特別保育を実施する。

↓保育時間の延長を平成8年度から実施した。

◆職員研修の充実

・幅広い見識を養うため、地方公共団体間の人事交流を推進する。

また、専門職の確保に計画的に取り組んでいく。

↓検討中。

◆会館等公共施設の適正配置及び管理運営の見直し

・農村環境改善センターの管理について、パートタイム化へ移行する。

↓平成8年度から実施した。

・老人憩の家「月寿荘」の管理運営の社会福祉協議会への委託及び管理人のパートタイム化への移行を図る。

↓パートタイム化への移行について、平成8年度から実施した。

◆会館等公共施設の適正配置

・白根市、小須戸町、味方村、中之口村、月潟村におけるスポーツ施設の相互利用協定を平成9年6月に締結、7月から運用している。

↓白根市、小須戸町、味方村、中之口村、月潟村におけるスポーツ施設の相互利用協定を平成9年6月に締結、7月から運用している。

三、定員管理及び給与の適正化の推進

◆定員管理

・平成8年度から5か年を目処にした定員適正化計画を策定し、現行職員数は増加させずに増大する行政需要に対応していく。

↓平成8年度に定員適正化計画を策定し、それに基づき定員を管理している。

五、行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

・幅広い見識を養うため、地方公共団体間の人事交流を推進する。

また、専門職の確保に計画的に取り組んでいく。

↓検討中。

◆職員の研修の充実

・幅広い見識を養うため、地方公共団体間の人事交流を推進する。

また、専門職の確保に計画的に取り組んでいく。

↓検討中。

◆職員の研修の充実

・幅広い見識を養うため、地方公共団体間の人事交流を推進する。

また、専門職の確保に計画的に取り組んでいく。

↓検討中。

・給与の適正化

↓保母の特殊勤務手当について廃止する。

↓平成8年度から廃止した。

また、職員の時間外勤務手当の代休への振り替えによる経費の節減を図っている。

・OA化の推進

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度からオープンする図書館において、積極的にOA化を図り、利用者の立場に立ったサービスの向上に努める。

・OA化の推進

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度からオープンする図書館において、積極的にOA化を図り、利用者の立場に立ったサービスの向上に努める。

四、行政運営のプロセスの改善と長期的視点に立った職員の能力開発

・人事交流の推進及び専門職の確保

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度から実施した。

・人事交流の推進及び専門職の確保

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度から実施した。

・人事交流の推進及び専門職の確保

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度から実施した。

・人事交流の推進及び専門職の確保

↓平成8年度から実施した。

↓平成9年度から実施した。

